

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 19 年第 21 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2007 年 8 月 9 日(木) 17:30～17:52
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	塩崎 恭久	内閣官房長官
同	大田 弘子	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	菅 義偉	総務大臣
同	尾身 幸次	財務大臣
同	甘利 明	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	伊藤 隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
同	丹羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八代 尚宏	国際基督教大学教養学部教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 平成 20 年度概算要求基準について
3. 閉会

(説明資料)

- 平成 20 年度概算要求基準について(尾身議員提出資料)
- 平成 20 年度の地方行財政の運営について(菅議員提出資料)

(本文)

- 議事の紹介

(報道関係者入室)

(大田議員) ただいまから、今年 21 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

(報道関係者退室)

(大田議員) 本日は、平成 20 年度の概算要求基準について御審議いただきます。
まず、尾身議員から、御説明をお願いいたします。

○平成 20 年度概算要求基準について

(尾身議員) 平成 20 年度予算の概算要求基準については、予算の全体像を踏まえ、政府・与党において調整を行ってきたところです。

平成 20 年度予算については、これまで申し上げてきたとおり、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、「基本方針 2007」に則り最大限の削減を行う必要があると考えております。

その中で、各省庁の予算、施策における無駄を徹底的に効率化する一方、従来から重点化してきました成長力の強化に加え、地域の活性化、環境立国戦略、教育再生、生活の安全・安心等に資する施策に重点化を図っていく必要があります。

このような観点から、概算要求基準の枠組みについては、昨年度同様の厳しい基準とする一方、一層のメリハリ付けを可能にするために、総額 6,000 億程度の「重点施策推進要望」を設けることなどの工夫を行いたいと考えております。その詳細については、この後に杉本財務省主計局長より説明させていただきます。

(大田議員) よろしくをお願いいたします。

(杉本財務省主計局長) 財務省主計局長の杉本でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料「平成 20 年度概算要求基準について」を見ていただきたいと思います。

1 ページ目「平成 20 年度概算要求基準のポイント」について。本年度の概算要求基準の策定に当たっての基本的な考え方については、ただいま尾身議員より御紹介があったとおりでございます。

次に「2. 具体的な枠組み」について。まず、年金・医療等については、自然増が 7,500 億円と見込まれます。これに対して、制度・施策の見直しにより 2,200 億円の削減・合理化を図ることにより、差し引き 5,300 億円程度の増としております。

公共事業関係費につきましては、前年度から 3% 減。

その他の経費（義務的経費、人件費を除く）につきましては、科学技術振興費が前年度予算と同額。国立大学法人運営費、私立学校助成費、防衛関係費が 1% 減。それ以外の経費は 3% 減ということでございます。

義務的経費については、平成 19 年度予算に対して、北海道洞爺湖サミットの開催経費の増、他方、参議院選挙関係費の減などの特殊要因を除いて、前年度と同額ということでございます。

人件費については、給与構造改革の効果を織り込み、定員純減についても反映

しております。

「(2) メリハリ付けの仕組み」、重点化の仕組みについて。

公共事業関係費及びその他経費については、2割増の要望を上限として、引き続き重点化すべき施策の要望が十分に行えるようにしております。

さらに「重点施策推進要望」として、成長力の強化、地域活性化、環境立国戦略、教育再生、生活の安全・安心等、「基本方針 2007」で示していただきました重要施策のうち、新規性や政策効果が特に高い事業について、要望額を 6,000 億円程度加算できるようにしている。パーセントで申し上げますと、4.5 % の加算でございます。昨年は、経済成長戦略推進要望として 3,000 億円だったので、倍増ということになります。

なお、各経費の重点化・効率化を一層推進し、所管を越えた予算配分の重点化を促進するため、別途の予算措置として、重点化促進加算 500 億円を設定しております。

以上の点を図で示したのが、3 ページ目の図でございます。左側が、年金・医療費の増、自然増から 2,200 億円の減。真ん中がその他の経費で、公共事業関係費 3 % 減、科学技術振興費が前年同額、国立大学・私学と防衛関係費が 1 % 減、その他が 3 % 減という形になっておりまして、右側が義務的経費、人件費でございます。

真ん中の上に乗っているのは、それぞれ要望の加算額、重点化施策推進要望でございます。

このシャドーがかかっているところが、財源措置をするものであり、これの合計額が右下の四角で囲っている「(参考) 20 年度概算要求基準の増減額」でございます。

年金・医療等の経費がプラス 5,300 億円。公共事業関係費がマイナス 2,100 億円。その他経費がマイナス 1,400 億円。特殊要因として、先ほど申したサミット等がプラス 700 億円。重点化推進加算がプラス 500 億円。これを加減算すると、3,000 億円の増になります。

平成 19 年度当初予算の一般歳出が 47.0 兆円なので、この 3,000 億円を加えますと、合計 47.3 兆円という姿になります。

なお、このほか防衛費関係で、米軍再編経費等がございますが、これは予算編成過程において検討する。

基礎年金の国庫負担や、少子化対策において国が負担する経費については、税体系の抜本的な改革と併せて予算編成過程において検討いたします。

このほかにも、予算・決算と政策評価の連携を強化して、予算の重点化・効率化を一層進めるため、予算書・決算書の見直しを行うほか、独立行政法人に対する支出や特別会計についても引き続き徹底した見直しを行うなど、更なる予算の質の改善に取り組んでまいりたい。要求期限は、8 月末でございます。

私からは以上です。ありがとうございました。

(大田議員) それでは、菅議員から御説明をお願いします。

(菅議員) 簡単に御説明をさせていただきます。地方を所管する総務大臣として、議員の皆さんに御理解をいただきたいが、今、地方でも歳出削減に全力で取り組んでいますけれども、現実問題として、国の施策や予算等と緊密なものが数多くあります。具体例として、特定疾患治療費あるいは老人医療給付金は、国からの予算額が不足し地方自治体でこれを補填している。こうした例は、特に福祉関係において近年非常に多くなってきております。私も概算要求基準の閣議了解の際に各閣僚にお願いしたいと思っておりますが、こうしたことを、是非御理解をいただきたい。以上です。

(大田議員) それでは、ただいまの御説明に対して、自由に御議論をお願いいたします。

丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 総理に大変に御尽力をいただいたことに、敬意を表したい。

前にも申し上げましたけれども、安倍内閣の強いカラー、国民にはつきりわかる色を、しっかり予算に出していただくようお願いしたい。特に、経済の活性化と財政再建を両立させるということでは、思い切ったメリハリ以外に道がないと思います。特別枠は勿論のこと、それ以外の歳出でもメリハリが明確に打ち出されるように、例えば最大のハリとしては、地方中小企業あるいは地域の活性化というように、政府全体で取り組んでいただきたいということをお願いしたい。

(大田議員) ありがとうございます。

御手洗議員、どうぞ。

(御手洗議員) 成長力の強化や地域活性化に重点を置いて、メリハリを効かせた予算配分をすることが、少子高齢化やグローバル化に直面している我が国にとっては不可欠である。そのために今回、昨年以上の規模で「重点施策推進要望」という特別枠が設定されたことは、大変意義深いことだと思っております。

ただ、問題は特別枠の施策の中身である。、厳しい歳出削減の枠組みと、成長力強化や地域活性化などの政策を両立させるためには、予算を要求する側も査定する側も、費用対効果という面から綿密な検証をしていただく必要があると思います。

勿論、こうした検証になじまない予算もあると思うが、例えば「成長力加速プログラムタスクフォース」などの第三者機関も活用して、少しでも政策の効率性を高めてもらいたいと思います。以上、お願いでございます。

(大田議員) ありがとうございます。

八代議員、どうぞ。

(八代議員) 今回の選挙結果を受け、歳出圧力が非常に高まる中、公共事業関係費予算の3%削減を含めた予算の削減が定められ、財政規律が維持されたことは、非常に大きな成果だと思っております。「骨太の方針」で決められた予算編成の5原則が、きちっと守られたわけですし、これは今後とも維持していく必要があるかと思っております。

特に、5番目の「国民に対する説明責任」というところが大事で、なかなか歳

出改革の中身がよく理解されていない面もあるのではないか。例えば前回のこの諮問会議でも議論された、地域力再生機構の問題なども含め、「こういう歳出改革をきちっとやっているんだ」ということを、国民によく理解していただくような、わかりやすい中身を是非各省庁にも示していただくことをお願いしたいと思えます。以上です。

(大田議員) ありがとうございます。

伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 御手洗議員から、「費用対効果をよく考えて」というお話があった。往々にして、費用は見えやすいが、効果については、なかなか計算できない。特に多数年度にわたるような場合は、効果が広く薄くなっているため、単年度で見ると重要な構造改革になかなか手を付けられないということはあるかもしれない。そこは、多数年度にわたり広く薄く便益のあるグローバル化にかじを切るために必要なコストを手当するといった思想も重要かと思う。是非そういった面で、費用対効果の正しい計算を行っていきたいと思えます。

(大田議員) ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、平成 20 年度概算要求基準の考え方を、経済財政諮問会議として了承したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(大田議員) それでは、本議題については、経済財政諮問会議として了承することとします。この概算要求基準については、明日の閣議において了解される予定となっております。ありがとうございました。

議長から、お願いします。

(安倍議長) 平成 20 年度概算要求基準のとりまとめに当たっては、尾身議員、大田議員を始め、皆様の御協力に感謝を申し上げます。

議員の皆様からお話があったように、今度は予算要求を行う、まさに各省庁にメリハリのある概算要求をしていただくことになるわけである。政府としてきちんとメリハリのあるものをつくっていくために、全力を挙げていきたいと思えます。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、本日の経済財政諮問会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

(以上)